

# 山形俊才育成プロジェクト

## 平成21年度「山形大学山澤進奨学金」奨学生 追加募集案内

……「山形俊才育成プロジェクト」とは……

山形大学独自の奨学金制度で、以下の二つの学生支援制度を合わせて実施するものです。

山形県の振興に資する優れた人材育成を図ることを目的に、株式会社ヤマザワ代表取締役会長 山澤進氏からの奨学金を基にした返還義務を必要としない「山形大学山澤進奨学金」制度

同奨学金奨学生に採択された方に「山形大学による支援」として入学料及び授業料が卒業するまで全額免除される制度

このプロジェクトは平成19年度からスタートしているもので、国立大学では他にほとんど例を見ない大きな学生支援制度となっています。

平成21年度追加募集は、地域教育文化学部及び農学部の1年生について、以下の要領で募集いたします。

### 1. 奨学金支給額、支給期間、支給方法及び授業料

- (1) 支給額 : 月額5万円 年間60万円(返還不要)
- (2) 支給期間 : 平成21年4月から4年間(医学部医学科は6年間)
- (3) 支給方法 : 4半期ごとに3か月分を支給します。  
(平成21年7月期には、4～9月分をまとめて支給)
- (4) 授業料 : 平成21年度授業料535,800円が全額免除になります。  
また、奨学金支給期間中の授業料全額が免除になります。  
すでに納付済の授業料は、請求していただくことにより返還いたします。  
なお、入学料については返還請求の対象となりません。

この結果、4年間で総額450万円相当(医学部医学科は6年間で総額680万円相当)の支援を受けることになります。

### 2. 募集人数

学 部	募 集 人 数
地域教育文化学部	各学部 1 名
農 学 部	合 計 2 名

人文・理・医・工学部は募集しません。

### 3 . 応募資格

奨学生の対象者は、次の(1)から(4)の条件全てに該当する方です。

- (1) 平成21年度大学入試センター試験を受験して、山形大学に入学した学生  
(対象となる入学試験：センター試験を課す推薦入学，前期日程・後期日程入学試験)
- (2) 経済的理由で学費等の支弁が困難である方(その基準は、4人の標準世帯の収入が、概ね750万円となります。)
- (3) 山形県の発展に寄与していただくため、卒業後4年間は、山形県内で働くことを確約できる方  
なお、卒業後、大学院に進学した方は、修了又は退学後4年間とします。  
また、卒業又は修了後、就職先が決まらない方については、就業時期を2年間猶予します。

### 4 . 提出書類

- (1) 奨学生願書(別紙様式)  
書類は、別添又は山形大学HPからダウンロードしたものをご使用ください。
- (2) 確約書(別紙様式)  
書類は、別添又は山形大学HPからダウンロードしたものをご使用ください。
- (3) 平成20年分の市区町村役場発行の所得証明書  
(給与所得のみの場合は、源泉徴収票の写し，給与所得以外の場合は，確定申告書の写し)

### 5 . 願書配布及び提出場所

地域教育文化学部，農学部の1年次学生

学生センター 窓口 奨学担当(小白川事務部学生支援ユニット)

上記以外にも、山形大学のHP「山形大学山澤進奨学金」のページから願書をダウンロードすることができます。その場合も、上記窓口に願書を提出くださるようお願いいたします。

### 6 . 提出期限 平成21年 5月 29日(金)

### 7 . 奨学生の選考，選考結果の通知

#### 第1次選考

- (1) 書類選考  
提出して頂いた書類(奨学生願書，確約書)及び大学入試センター試験の成績に基づき，総合的に判断し，選考いたします。  
なお，入学試験の成績については，大学入試センター試験の成績が当該学部の概ね上位20%以内に入っていることが条件になります。
- (2) 第1次選考の結果及び面接の日時は，申請者本人に平成21年6月8日(月)までにお知らせいたします。

## 第2次選考

- (1) 面接を行い、奨学生を決定いたします。(実施は6月中旬に予定)
- (2) 第2次選考の結果は、申請者本人に書面でお知らせいたします。

## 8. 奨学金の停止・取消等について

この奨学金を受けている方が、次の各号の一に該当する場合は、奨学金の交付を停止又は取消することがあります。

なお、この場合、既に支給された奨学金の全部又は一部の返還を要する場合があります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があることが判明した場合
- (2) 山形大学学則に基づき懲戒処分を受けた場合
- (3) 退学又は除籍の場合
- (4) 休学の事由が不相当と判断された場合
- (5) 学業成績が当該学部において上位3分の1を確保できない場合(医学部医学科は学業成績不振により、学年進級できない場合)
- (6) その他この奨学生として適当でないと判断された場合

## 9. その他

- (1) 本奨学金は、日本学生支援機構等、他の奨学金と併用して受給することが可能です。
- (2) 奨学金の支給期間は、休学期間を除き原則として4年間です(医学部医学科のみ6年間)。

## 10. 最後 に

応募資格を満たしていれば、出身県は問いません。

山形大学を卒業後、山形県の振興に力を発揮してみたいという強い意志を持つみなさんの応募を、心から期待しています。